

令和7年第1回教育委員会会議記録

令和7年1月27日（月）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 令和7年度教育費予算の意見聴取について
日程第 3 議案第2号 令和6年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について
日程第 4 報告第1号 令和7年八雲町二十歳の集いについて
日程第 5 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	福 田 浩 子
委 員	石 岡 美 香
委 員	小 林 一 美

◎出席した説明者

学校教育課長	
兼給食センター長	三 坂 亮 司
学校教育課参事	池 田 忠 寛
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	阿 部 任 敏
社会教育課長兼図書館長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐	若 山 晋 悟
社会教育課文化財係長	大 谷 茂 之
図書館奉仕係長	藤 本 陽 子
体育課長	伊 藤 勝
体育課長補佐	作 田 知 宣
給食センター一次長	鈴 木 ゆかり
熊石教育事務所教育推進係主査	森 綱 正

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和7年第1回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、令和7年第1回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、石岡美香委員を指名いたします。

次の日程に入る前にお諮りします。

本日の議案第1号は八雲町議会への上程前の審議であること、議案第2号は表彰決定に係る人事案件であることから、これらの議事は八雲町教育委員会規則第20条第1項の規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので秘密会とします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「令和7年度教育費予算の意見聴取について」を議題といたします。

○学校教育課長 それでは、説明いたします。議案書1ページをお開き願います。

令和7年度教育費予算については、昨年12月16日開催の令和6年第10回教育委員会会議におきまして、予算要求案の概要を説明しご協議いただきましたが、過日、査定結果が内示されましたので内示どおり予算議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見を求められましたので意見なしにしようとするというものであります。

それでは査定により変更となった主な部分について、ご説明をいたします。

なお、2ページの教育費予算査定の概要については私から説明し、3ページ以降の当初二次予算については、大きな変更があった事業について各担当から説明いたします。

まず査定の概要ですが、2ページの最下段「合計」の欄の査定額の合計について、八雲地域の当初一次、経常経費が6億2千496万5千円、その右側の欄、同じく八雲地域の当初二次、施策経費は1億8千794万9千円で、八雲地域の合計が8億1千291万4千円となっております。

同じく合計欄の熊石地域の当初一次は4千89万9千円、当初二次は448万5千円で、合計4千538万4千円となっております。

八雲地域・熊石地域を合わせた令和7年度の教育費当初予算の総額は、8億5千829万8千円であり、要求額の合計9億7千871万円と比較し、1億2千41万2千円の減額査定となっております。

令和6年度当初教育費は、当初一次が6億5千47万3千円、当初二次が1億9千473万8千円、合計8億4千521万1千円であり、令和6年度と比較すると1千308万7千円の増額となっております。

令和7年度予算で査定により減額となった主な理由ですが、当初一次の経常経費においては、保健体育関係の体育関係費八雲地域分では、要求段階で運動公園周辺の支障木伐採を業者委託で行うこととしておりましたが、直営での作業としたことからその経費が減額となったことが主な理由です。

その他職員費を除く当初一次については、ほぼ要求内容どおりですが、電気使用料や燃料費などを実績に基づいて査定したことなどにより、全体的に要求額よりも減額となっております。

施策的経費である当初二次については、合計で1億1千218万7千円の減額査定となっておりますが、学校教育関係では、令和7年に更新する学習端末の予備機台数を精査したことによる減、保健体育費では、町営スキー場リフト改修について2か年での工事が必要となることから、令和7年度は債務負担行為という処理となるため、工事費全額を令和8年度に計上することとなるため、その分が減額となっております。

当初二次の詳細については、3ページから13ページに区分ごとに、個別事業の査定状況を記載しており、この後それぞれ担当から説明する事業を除きほぼ要求どおりの査定を受けております。

それでは、事業内容等で要求時と変更があった事業について、担当からそれぞれ説明させていただきます。

○学校教育課施設係長 それでは要求額と査定額の変更点について、学校教育課分から説明します。

3ページのナンバー2外国語指導助手配置事業の変更点は、旅費の単価が一部変更になったことにより、要求額に対して1万2千円の減額となりました。

ナンバー6GIGAスクール ネットワーク整備事業については、小学校分の端末の購入台数について、全児童数と教職員分の台数に併せて予備機分として購入する台数を、全児童数の15パーセント分と見込んで要求したところですが、この台数を10パーセントとするように査定されたもので、購入予定台数で29台の減、予算額で202万6千円の減額となりました。

5ページのナンバー13GIGAスクール ネットワーク整備事業は、ただいま説明しました小学校分と併せて、中学校分についても予備機分の台数を15パーセント分で要求しましたが、10パーセントとすることとされたため、購入予定台数で17台の減、予算額で118万8千円の減額となっております。

6ページのナンバー20八雲町域学連携推進事業については、予算要求後に八雲中学校の修学旅行の行き先が東北地方から東京都内に変更になったことを受けて、旅費の高騰が見込まれることから、都内のバス移動に係る経費分を町で補助することとして要求額に対して80万円の増額査定となっております。

ナンバー21会計年度任用職員給与費は、予算要求後に外国語指導助手の報酬の増額変更について文部科学省などから通知があり、この通知に沿った形で予算額を変更したことにより93万円の増額となりました。

ナンバー22会計年度任用職員諸費については、ただいま説明しました外国語指導助手

の給与費が変更となることに伴い、併せて社会保険料の額も変更になることから１３万１千円の増額となっています。

以上が、学校教育課当初二次予算分の変更点となります。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長補佐 続きまして、社会教育課が所管する事業につきまして予算査定において増減のあった事業についてご説明いたします。７ページをご覧ください。

ナンバー６公民館講座「木彫り熊講座」開設事業につきましては、要求額４６万３千円に対しまして査定額は４６万円となっております。

査定の内容としましては、令和７年度より木彫り熊を彫る人を増やす施策として、初級講座１０回を新たに開講予定であり、その受講者用に彫刻刀５セットを備品として購入する予定でありましたが、その購入費について要求額に対し５パーセント減での査定を受けたことによる減額となっております。

その他の事業につきましては、要求額どおりの査定となったところであります。

以上、社会教育課が所管する当初二次歳出予算は、８件１千９０８万４千円の要求に対して、査定額１千９０８万１千円となりましたのでよろしくお願いいたします。

○図書館奉仕係長 続きまして、八雲町立図書館が所管する事業について説明いたします。議案書９ページをお開きください。

図書館が所管する当初二次予算図書館エアコン設置事業につきましては、要求額と査定額は同額で、１件３００万３千円の計上となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○体育課長 続きまして、体育課所管分の当初二次予算についてご説明申し上げます。

ナンバー６町営スキー場ペアリフト主要機器等整備につきましては、査定額０となっておりますが、これにつきましては半導体不足の影響により機器製作に４８０日を要し、令和７年度中に事業が完了しないことから、令和８年度までの債務負担行為の設定によるもので事業の完了する令和８年度に支出をしようとするものです。

ナンバー７温水プールろ過機等修繕事業については、査定により５パーセント５９万７千円の減額で１千１３４万６千円となっております。

そのほか、ナンバー１からナンバー５についての査定はございません。

以上、体育課所管分の当初二次予算は合計７件査定額１千４５２万４千円となります。よろしくお願いいたします。

○給食センター長 続きまして、１２ページ給食センター分の当初二次予算については、１件１２９万１千円の要求額どおりとなっております。以上です。

○熊石教育事務所教育推進係主査 引き続き、議案書１３ページの熊石教育事務所所管分について説明いたします。

熊石小学校暖房用設備更新事業は、当初４９８万３千円の要求額に対し、査定後の事業費は４４８万５千円となっております。

以上、説明いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○羽田委員 ５ページナンバー１３ＧＩＧＡスクール ネットワーク整備事業ですが、先ほど説明の中で中学校分１０パーセント、１７台ということでしたが、小学校から中学校に進学する人数が１７台減る分、お子さんが減るのかということを教えてください。

○学校教育課施設係長 購入台数の考え方なのですが、来年度小学校・中学校に在籍するお子さんの数、来年度居ると考えられる教職員数、それから全児童生徒数上限１５パーセントまでプラスすることが国に認められているため、予備機分として１５パーセント予算計上したところ、１０パーセントにするよう査定を受けたところです。よろしくお願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○教育長 無ければ、議案第１号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○教育長 ご異議がございませんので、議案第１号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第３ 議案第２号

○教育長 日程第３ 議案第２号「令和６年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○体育課長 それでは、説明いたします。１４ページをお開きください。

本件は、八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の規則に基づき、令和６年度の候補者、文化分野から１個人、スポーツ分野から６個人１団体の合計７個人、１団体について審査するものです。

この表彰は、八雲町少年少女文化・スポーツ表彰規則第２条で八雲町内の小学校、中学校、高校に在学しているものを対象とし、第３条において個人及び団体において、学校教育活動、文化芸術活動、スポーツ分野で優秀な成績を収めたものに対し奨励表彰を行うことができるとなっております。

また、第７条の規定により表彰基準を設け、表彰基準第２項第１号で、個人では全道大会で優勝又は全国大会で８位入賞以上、団体では渡島大会・道南大会で優勝または北海道大会で３位以上の賞を受けたものについて対象とし、同項第２号では、特に成績に顕著なものがあつた場合は表彰することができると規定されております。

それでは、それぞれの候補者についてご説明いたします。議案書１５ページをお開きください。

最初に八雲中学校３年倉地華央さんは、昨年１０月１８日に開催された渡島英語暗唱大会で最優秀賞を受賞し、１１月２４日に開催された第４４回全道中学校英語暗唱大会に出場し、他の模範となる成績を収めました。

次に熊石中学校２年高野剛琉さんは、９月１日に深川市で開催された第２６回北海道ジュニア陸上競技選手権大会兼第５５回Ｕ１６陸上競技大会北海道予選会において、中学１・２年生男子１１０メートルハードルで１４秒４８の大会新記録で優勝しました。

次に熊石小学校６年小林詠汰さんは、７月１４日に室蘭市で開催された日清食品カップ北海道小学生陸上競技交流大会兼第４２回北海道小学生陸上競技大会において、小学６年男子ジャベリックボール投げで優勝しました。

なお、この種目は全国大会で競技が行われないため、全国大会への出場はありません。

次に熊石小学校５年門脇琥我さんは、８月２４日に東京都で開催された創流９０周年記念第９回和道流空手道連盟国際大会兼第６０回和道流空手道連盟全国大会において、小学５年男子個人組手で優勝しました。

次に八雲中学校３年管井裕哉さんは、自身が所属する函館ベースボールクラブが５月５日に沼田町・北竜町で開催された第１４回全日本軟式野球クラブチーム選抜大会で優勝し、８月に滋賀県で開催された全国大会で優勝しました。本選手は全試合に出場し、チームの優勝に貢献しました。

次に八雲中学校３年千葉大雅さんは、自身が所属する函館ベースボールクラブが５月５日に沼田町・北竜町で開催された第１４回全日本軟式野球クラブチーム選抜大会で優勝し、８月に滋賀県で開催された全国大会で優勝しました。本選手は投手、野手として出場し、チームの優勝に貢献しました。

次に野田生中学校２年林優弦さんは、自身が所属する洞爺湖リトルシニア硬式野球チームが８月１７日に江別市で開催された第４６回全道選手権第２２回ゼット旗杯全道大会で優勝し、その活躍が評価され年末年始に台湾で開催された日台会長杯国際親善野球大会の北海道選抜選手に選出されました。本選手は投手として出場し、チームに貢献しました。

最後に八雲中学校陸上部の３年青木快斗さん、石田琉偉さん、川崎昊亮さん、２年相木煌斗さんは、６月８日に開催された第７３回渡島中学校陸上競技大会に出場し、男子４００メートルリレー競技において、４７秒３４の記録で優勝しました。

以上、芸術文化関係から１件、スポーツ関係から７件でございますが、いずれも輝かしい成績であり、表彰基準第２項に該当するものとして推薦いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○教育長 無ければ、議案第２号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○教育長 ご異議がございませんので、議案第２号は原案のとおり可決いたしました。

秘密会を解きます。

◎日程第４ 報告第１号

○教育長 日程第４ 報告第１号「令和７年八雲町二十歳の集いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 それでは、報告いたします。議案書１７ページをお開きください。開催結果については、１８ページになります。

今年度は、令和７年１月１２日にシルバープラザにて開催いたしました。対象者は１５１名、出席者は９１名でした。

開催年別出席状況については、今回も含めて過去５年間分を掲載しておりますが、今年度は６０．３パーセントでした。

また、昨年度に引き続き写真撮影の会場として梅雲亭を臨時開館し、保護者も含めて３０名の利用がありましたことも併せて報告いたします。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○教育長 なければ、報告第１号は報告済みといたします。

◎日程第５ その他

○教育長 日程第５ その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和７年第１回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後２時２４分】